

労働環境の整備が企業の将来を決める！

出産・育児・介護に関する休業と 両立支援制度について

～従業員が長く働きたいと思える
会社になるために～

参加費
無料

こんなお悩みありませんか？

- ✓ 求人難・離職による人手不足
- ✓ 最低賃金の増額による人件費の増加



日時

令和7年1月14日(火)

14時30分～16時

場所

菊川市役所庁舎東館「プラザきくる」3階会議室
(オンライン参加できます)

対象

経営者、人事・総務担当者など
10名程度(勤務地等は問わず)

内容

- 出産・育児・介護に関する支援制度
- 育児・介護休業法等の令和7年度改正内容 など

講師

静岡働き方改革推進支援センター派遣専門家
社会保険労務士 尾藤 ゆかり 氏

申込み

- ①専用フォームにて申込み
- ②電話にて申込み(0537-35-0925)

お問合せ

菊川市役所総務部地域支援課
電話 0537-35-0925 FAX 0537-35-0977
MAIL tabunka@city.kikugawa.shizuoka.jp

専用フォームはこちら

